

平成30年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I はじめに	1
--------	-------	---

II 本年度の施策の概要	3
--------------	-------	---

「生きる力を育む学校教育の推進」

- (1) 確かな学力の確立
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

- (1) 充実した学びを支える教育環境の整備
- (2) 信頼に応える学校づくりの推進
- (3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化

「新たな学びを創る生涯学習の推進」

- (1) 主体的な学びの推進
- (2) 自然との共生と文化芸術の振興
- (3) 健全な心と身体を育む活動の推進

III おわりに	14
----------	-------	----

I はじめに

— 釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり —

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、平成 30 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、加速する情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させるなど、こうした影響が、身近な生活を含め社会のあらゆる領域に及ぶ中で、子供たちを取り巻く環境も大きく様変わりしてきています。

また、昨年 3 月に示された新学習指導要領などを通して教育のあり方も新たな事態に直面し、学校と家庭・地域とのさらなる連携・協働をはじめ、様々な教育課題に対する適切かつ迅速な対応が強く求められているところであります。

このような中、釧路市教育委員会といたしましては、「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」という二つの指針を連動させながら、掲げた各種施策の着実な実行に、精力的に取り組んでまいりました。

両計画は、持続的に発展していく共生社会の基盤となる「人づくり」を根幹に据えたものであり、今般、5 年間の計画期間を終えることから、これまでの成果や課題の検証を行い、新たな 5 年計画として改定いたしました。

本年度におきましては、「まち」の「みらい」を担う「ひとづくり」を目指して、新たに策定された「釧路市教育大綱」に

掲げる6つの基本的な考えに基づき、市長が主宰する総合教育会議での議論を踏まえ、庁内関係部局との一層の連携を図りながら、釧路市教育の基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け、次の3つの基本姿勢に基づき、教育行政を推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。今後、一層重要となる「生きる力」を育むために、基礎学力や体力の向上、心の教育の充実など、調和のとれた教育活動を推進するとともに、子供一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。学校施設の計画的整備や教職員の資質向上とあわせ、地域とともにある学校づくりや連続的な学びの構築に向けた小中連携を進める中で、地域全体で子供たちの豊かな学びを支える環境を整えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。市民一人一人が芸術・文化活動やスポーツ活動など、あらゆる機会や場所において学ぶことができ、そうした学びの成果がまちづくりに活かされるよう、釧路市中央図書館をはじめ、多彩な資源を活用した魅力ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、3つの基本姿勢に沿って、本年度の施策の概要について述べてまいります。

Ⅱ 本年度の施策の概要

「生きる力を育む
学校教育の推進」

確かな学力の確立

基本姿勢「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。

5年間の計画期間を終えようとしている現行の教育推進基本計画では、「全国学力・学習状況調査において全道平均以上」という当初の目標を達成することはできなかったものの、本市の子供たちの学力は、着実に向上してきていることが伺えるところであります。一方で、昨年12月に実施した釧路市標準学力検査の経年変化からは、小学校と中学校の連携について課題があることも明らかになりました。

そのため、釧路市標準学力検査と連動した個別復習教材を引き続き活用し、基礎・基本的な学力の確保を図るとともに、小中合同での研修や教育課程の共有、学びの連続性や学習規律などの連携に取り組むことで、児童生徒の学ぶ意欲の改善や授業改善の視点を同一化するなど、小中連携の基盤づくりを進めてまいります。

さらに、家庭での学習習慣を確立させるため、新たな復習教材の導入と学習推進員の配置によるモデル校での効果を検証し、全市に波及しうるしくみづくりに取り組みます。

加えて、授業内容の理解に効果的なICT機器の導入を進めるとともに、学力の定着が図りづらい児童生徒への対応として、放課後や長期休業中の補充的な学習サポート体制などの充実を図ってまいります。

社会の変化に対応する力の育成にあたっては、情報活用能力の育成とともに、PTA連合会が作成した「家庭のルール」を広く保護者や地域に周知するなど、情報モラル教育にも取り組んでまいります。

また、小学校に教科として導入される英語科においては、ALTを活用した指導の工夫改善や北海道教育委員会の「外国語活動巡回指導教員活用事業」を積極的に活用するなど、英語教育の充実を進めてまいります。

さらに、発達段階に応じたキャリア教育の充実に向け、小学生を対象とした職場体験イベント「くしろキッズ・タウン」などの取組や、中学生における職場体験活動の協力事業所拡大に努めるほか、企業の協力を仰ぎながら地域と連携し、将来、社会人・職業人として自立できるよう取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、子供たち一人一人の特別な教育的ニーズに応じた支援を行うため、「個別の教育支援計画」の活用を促進するとともに、臨床心理士や認定心理士などの専門家チームによる巡回相談の実施や、家庭と学校、関係機関をつなぐ、各学校に配置する特別支援教育コーディネーターの役割を重視し、その機能を高めてまいります。

いわゆる教育機会確保法に基づく取組として、関係部局との連携を図りながら、公立夜間中学校についての顕在的需要と潜在的需要的な的確な把握に努めてまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。子供たち一人一人が自己有用感や自己肯定感を高め、多様な価値観の存在を尊重し合い人生をしっかりと歩んでいくためには、学校・家庭・地域の連携のもと、多くの人とのコミュニケーションや様々な出会い、感動体験を通して、豊かな心や社会性を育むことが極めて重要であります。

そのため、小学校における「特別の教科 道徳」の授業研究を充実させるとともに、保護者や地域への授業公開を通して相互の連携した取組について共通理解を深めてまいります。

また、子供たちの豊かな感性を育むため、劇団四季による「こころの劇場」の開催や釧路市文化団体連絡協議会などの協力による優れた文化芸術や日本の伝統文化などに触れる機会の充実を図るとともに、子供たちの読書活動を推進するための学校図書館図書の充足率向上やデジタル教材の配備などに加え、釧路市中央図書館との連携を強化してまいります。

「釧路市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止や根絶に向けたいじめに関する全校集会などの取組のほか、「いじめに関する実態調査」、「Q-U」、「アセス」などの調査により、いじめの早期発見と早期解決に努めてまいります。

また、不登校の悩みを抱える児童生徒と家庭への支援につきましては、包括的な支援を進めるため、福祉部やこども保健部などと連携・協働するとともに、釧路市独自の先進的な取組で

あります「ファースト・ステップ・プログラム」により基本的な生活習慣の改善を働きかけ、学校適応指導教室や「さわやか学級」、「青空学級」への接続などによる不登校の解消に努めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。

全国体力・運動能力、運動習慣等に関する調査においては、ここ数年、小・中学校の男女とも多くの種目で全道平均を上回るなど、継続して改善が図られてきたところであります。

今後とも、各学校における体力向上計画を基にした取組の充実を支援するとともに、各家庭での運動習慣づくりを働きかけてまいります。

また、望ましい食習慣を身に付け、食を通した郷土への理解を深めるためにも、食育指導を充実させてまいります。

さらに、校内において食物アレルギーを有する児童生徒への対応を徹底するなど、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

健康教育の推進につきましては、小学校全校でのフッ化物洗口の実施、外部講師などの活用による薬物乱用防止教室や思春期講座を開催してまいります。

また、自然災害や国民保護に関する情報に対し、子供たちが状況を適切に判断し、迅速かつ安全に避難行動がとれるよう、

家庭や地域と連携した避難訓練などを通して、災害に対する実践的態度を培う防災教育を推進してまいります。

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

充実した学びを支える教育環境の整備

二つ目の基本姿勢「育ちと学びを支える教育環境の充実」に関しての1点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」についてであります。

子供たちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要であります。

そのため、学校施設の整備を計画的に進めるとともに、阿寒湖温泉地区での義務教育学校の整備にあたっては、校舎建設に向けての地質調査、並びに基本設計及び実施設計のほか、開校準備協議会を設置し、校名などの協議を進めてまいります。

また、音別地区における、スクールバスを更新いたします。

さらに、就学援助につきましては、生活保護基準の見直しによる影響が及ばないように引き続き対応してまいります。

加えて、阿寒湖温泉地区からの市内高等学校への進学者に対する支援の強化を図ってまいります。

信頼に応える学校づくりの推進

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。

保護者や地域の信頼を得て、社会に開かれた教育課程を実現するためには、地域とともにある学校づくりを進めることが不

可欠であります。

そのため、現在9校で導入しているコミュニティ・スクールをさらに進めることとし、新たに小学校2校、中学校1校において調査研究に取り組みます。また、国の「地域学校協働本部事業」の活用により、各学校での学校支援ボランティアの活動を支援し、協働的な学校運営を進めてまいります。

また、学校だよりやホームページなどを通して、学校の特色などを分かり易くまとめた「学校グランドデザイン」や、学校評価の結果、学力向上プランをはじめとした子供たちの学力、体力の実態や課題改善の方策など、より積極的に情報発信しながら、学校運営の改善・充実に努めてまいります。

さらに、唯一の特認校である山花小中学校の放課後活動を充実してまいります。

教職員の資質向上に関しましては、各学校での校内研修や、教育研究センターでの研修講座を積極的に進めながら、教員個々の授業力と生徒指導に関する実践力の確保に努めてまいります。

また、教職員の服務規律や法令遵守の徹底を図るため、コンプライアンス確立月間の取組を全校で実施するなど、不祥事根絶に向けた取組を進めてまいります。

さらに、教職員の「働き方改革」につきましては、今後も国や道の動きなどを注視してまいります。

健全な育ちを支える
連携・協働の強化

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」についてであります。

市民ぐるみで子供たちの健全育成を推進するためには、教育委員会はもとより、学校・家庭・地域が一体となった取組が不可欠であります。

子供たちを交通事故や不審者などから守るため、PTA連合会や連合町内会などとの連携により、各小学校での登下校時の見守り活動や安全マップづくりを推進してまいります。

また、「学校・家庭・地域が共に考える教育懇談会」や、小・中・高の児童生徒が活発に意見交換を行う「くしろの子ども大集合」、中学生による「少年の主張釧路市大会」などへの参加を広く呼びかけ、学校・家庭・地域の連携を進めてまいります。

小1プロブレムや中1ギャップの未然防止に向けては、幼稚園や保育園と小学校との連携とともに、小学校と中学校間の情報交流や授業参観、連携協議会の設置に向けた基盤づくりなど、連続性の確保を図ってまいります。

「新たな学びを創る
生涯学習の推進」

主体的な学びの推進

最後の基本姿勢「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。

市民一人一人が郷土釧路を愛し、誇りを持つことはもとより、相互の連携の下、希望溢れるまちを築いていくためには、身近な課題を知り、その解決に向けて自ら考え、行動していくこと

が大切であり、そのため、多様な学習機会の提供や学習環境の充実は極めて重要であります。

2月3日に待望のオープンを果たした釧路市中央図書館、釧路文学館につきましては、蔵書や資料の一層の充実に努めるとともに、ビジネス支援、利用者が求める情報・資料収集への手助けをする、いわゆるレファレンスサービスなど、各フロアの特徴を最大限に生かした、市民の皆様が気軽に利用できる図書館づくりを進めてまいります。

また、学校と連携してこれまで実施してきた「学校ブックフェスティバル」を大幅に拡充し、小・中学校10校で開催するなど、単に図書館運営に留まらず、図書館を拠点とした館外支援活動にも積極的に取り組むことにより、子供の読書活動を推進してまいります。

博物館では、これまでの研究成果を生かし、常設展示を充実させるとともに、北海道命名150年を記念し、北海道の名付け親である松浦武四郎を主人公とする絵本の原画展を、道内を巡回するトップをきって当市で開催いたします。

釧路叢書につきましては、平成29年度末に発刊予定の「(仮称)太平洋炭砒(上巻)」に引き続き、下巻の編さんに取り組むとともに、既刊である「阿寒の大自然」を増刷いたします。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであ

ります。

野生生物や生態系の相互関係の下に豊かな自然は形成され、その自然の中で生かされている私たちには、人と自然の調和を将来にわたって維持していく責務があります。

そのため、釧路湿原周辺の動植物生息調査を本年度も引き続き実施し、釧路地域の生態系の保護・保全に取り組むほか、野生保護個体の繁殖を進めるため、基礎データ収集用として動物園のシマフクロウ舎に自動体重記録装置を設置いたします。

マリモの保護増殖を図るため、これまでの事業成果を踏まえ、群生地における水草の持続的な管理手法に関する調査研究に取り組むほか、昨年 12 月に台北市立動物園と調印した覚書を受け、天然マリモの貸与に向けた関係機関との調整を行うとともに、育成などの技術指導を継続してまいります。

また、様々な変遷を経て多くの先人が築き上げてきた本市の文化や芸術を、後退させることなくさらに進展させ、しっかりと次代に引き継いでいくことが重要であります。

そのため、市立美術館では、企画展として「チェブラーシカ展」、「棟方志功展」、「国立公園絵画展」を開催するとともに、本年度に第 70 回を迎える「釧路藝術祭」に合わせ「所蔵作品等巡回事業」を実施いたします。

文化・芸術・スポーツなど、各分野の第一線で活躍している文化人によるボランティア集団「エンジン 0 1 文化戦略会議」

の会員約 150 人が、三日間にわたり講演や講義などを行うオープンカレッジを 11 月に開催し、市民の文化芸術活動への関心を高めてまいります。

また、釧路地域の特色あるアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、「釧路地域イオル再生事業」に着手するほか、学校及び釧路アイヌ協会と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実してまいります。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進」についてであります。

次代を担う青少年を健全に育むとともに、市民の皆様の「健康寿命」の延伸を図り活力に満ちた地域社会を構築するためには、誰もが気軽にスポーツに触れ合える環境が必要であります。

そのため、幼児向けのスケート教室や高齢者の健康増進に向けた講座のほか、障がいのある方も参加が可能な「フロアカーリング」をはじめとする体験事業など、年齢や体力に応じた機会の提供に努めるとともに、学校スポーツ開放にも引き続き取り組んでまいります。

開催まで1年を切った当市での4度目の冬の国体、「イランカラテくしろさっぽろ国体」に向け、開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図るとともに、会場となる柳町スピードスケー

ト場や春採アイスアリーナなどの氷上競技施設の冷却設備、照明設備や館内暖房の更新など、施設の整備に努めてまいります。

雄大な自然と夏季間の冷涼な気候、さらには市民の皆様のホスピタリティなどが評価され、昨年、「全国ランニング大会100撰」に選出された「釧路湿原マラソン」につきましては、隣接する湿原の風アリーナ釧路を活用し参加者の利便性向上に努めるほか、その優位性を大いにアピールし、参加者の拡大に取り組んでまいります。

本年度、本市で開催される全国及び全道規模の大会につきましては、「第12回全日本少年アイスホッケー大会」や「天皇賜杯第73回全日本軟式野球北・北海道大会」など、全国2大会、全道20大会の開催が予定されており、円滑な大会運営が行われるよう支援してまいります。

また、2年後に迫った、オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、ベトナムを相手国とする国からの「ホストタウン」登録を踏まえ、ベトナムの政府関係者を招へいした競技施設の視察等を通して、事前合宿の具体化などに取り組むとともに、日本代表チームはもとより、トップレベルの大学や実業団の合宿誘致に向け、情報収集やPR活動の一層の強化を図ってまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて教育行政推進にあたって、私の思いと決意を述べさせていただきます。

第4次産業革命ともいわれる進化したAI、すなわち人工知能が私たちの社会や生活を劇的に変化させる中で、子供たちの概ね3分の2は現時点で存在していない職業に就くとの予測や、今後20年程度で、今ある半数近くの仕事が自動化される可能性が高いなどの予測がされています。

しかしながら、人工知能がいかに進化しようとも、それはあくまで与えられた目的に基づく処理であり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら見だし、他者と協働しながら新しい価値を生み出していくのは、唯一「ひと」のみがなし得るものであり、そのための必要な力を育くむのが教育であります。

この複雑かつ予測困難な時代を前に、子供たちが直面する様々な変化を柔軟に受け止め、人間ならではの感性を豊かに働かせながら、夢や希望に向かって、自らの人生をたくましく生き抜く力を育むことは、私たち大人に課せられた最も重要な役割であります。

昨年7月、リニューアルなった釧路市民球場で、8年ぶりとなるプロ野球公式戦が開催されました。

私もその場に出向き、球場全体を見渡せるスタンドの最上段から、観戦に訪れた多くの市民が「本物」の凄さに触れる様を

直に見つめておりましたが、とりわけ、メジャーリーグに挑戦する大谷翔平選手の登場に、多くの子供たちが、絶叫にも似た熱い声援を送っていたのを、今もって鮮明に記憶しています。

「背番号 11」に自らの夢を重ね合わせていたのであろう子供たちの姿に、胸が震える思いでありました。

子供の数だけ夢があります。

そして、その夢をつかむために必要なのが子供たち一人一人の「生きる力」であり、その可能性を大きく広げていくことこそが教育の使命であろうと強く自覚するところでもあります。

いま改めて、新たな教育委員会制度に基づく、初の教育長として果たすべき責務をしっかりと受け止め、「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」を車の両輪と位置づけ、子供たち一人一人が未来の創り手として、たくましく生き抜く力を培うとともに、市民の誰もが、まちづくりの担い手として、生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、掲げた施策に鋭意取り組んでまいります。

さらに、私ども釧路市教育委員会は、本市の新たな指針となる「釧路市まちづくり基本構想」の一翼を担い、組織の総力を挙げて、未来に責任のある教育行政の推進に全力を尽くしてまいります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。